

2020年度事業報告

<はじめに>

2020 年度は、年度当初の 4 月に新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言が発出され、財団でも事務所の一時閉鎖を余儀なくされた。また、全国の連携団体(支部等)(以下「支部」という。)でも探鳥会などの人が集まっていたイベントは中止となった。そうした状況下でもオンラインでの会合やインターネット等を通しての次期生物多様性国家戦略に関する議論などを進めることができた。また、野鳥や自然に親しむ人々を増やすための普及事業をオンラインで推進するなど、多岐にわたる活動を展開し、当初の事業計画に掲げた目標を概ね達成することができた。

新型コロナウイルスの影響は大きなものであったが、一方で新興感染症によるパンデミックの原因が生態系の劣化や野生動物と人の軋轢が原因であることが指摘され、新型コロナウイルス収束後の社会のあり方の議論も行われるようになってきた。当会でも他の自然保護 NGO や日本医師会、獣医師協会などと共同で、生態系、動物、人の健康を守るためのワンヘルス宣言を行った。

絶滅危惧種の保護については、従来からタンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメ、オオジシギを対象に各種の保護事業を展開してきた。また当会独自の野鳥保護区の拡大・維持管理等の保護事業、その中でも当会のウトナイ湖サンクチュアリが長年にわたって保全活動を行ってきた勇払原野で 130 年ぶりにタンチョウの繁殖が確認され、道央圏への生息地の拡大といった成果が見られた。

また、マイクロプラスチックによる海洋汚染と野生動物への影響が明らかになってきたことに対応して、国への法律改正の提言や減プラスチックなライフスタイルを呼びかけるオンラインセミナーを実施し、広く情報の発信を行うことができた。

普及活動においても、年度の前半は全国的な新型コロナウイルス感染防止対策のため、探鳥会や非会員を対象とした「初心者向けバードウォッチング」などは中止せざるを得なかった。しかし、感染状況を考慮しつつ徐々に再開するとともに、オンラインでの研修会やバードウォッチングの紹介、動画の配信等によるイベントや野鳥観察の普及の取り組みを行った。当会の活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、会員数 33,606 人(2021 年 2 月時点)となり、前年度より漸減となったが、オンラインなどによるご寄付はコロナ禍にあっても落ち込むことがなく、幅広いご支援を引き続きいただくことができた。

人口の減少と高齢化が国全体の大きな問題であることは変わらないが、一方で新型コロナウイルスによって浮き彫りにされた社会課題の解決に向けて、地域の自然資源を活用した分散型社会が注目された年でもあった。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保

護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開した。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を行った。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

胆振・空知・日高地方で繁殖情報を収集した。むかわ町を中心に、ウトナイ湖、弁天沼での状況に応じたアドバイスをを行った。新規生息地でタンチョウを受け入れる社会環境整備の資料として、むかわ町の事例のとりまとめを行った。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)の巡回監視を 192 回実施した。サンクチュアリ、野鳥保護区とその周辺部で繁殖状況調査を行った。ウトナイ湖サンクチュアリでは 5 月にヒナを連れた家族群を確認し、勇払原野ではおよそ 130 年ぶりの繁殖確認となった。野鳥保護区周辺の湿原の環境変化や開発問題については、エゾシカの採食による植生への影響について環境省など関係機関と協議を行い、高規格道路開発について地元の支部と連携して対応した。別寒辺牛湿原の野鳥保護区の一部が国定公園の特別保護地区に指定された。

3) 越冬環境の保全

- ① 鶴居村住民や企業の CSR 活動の協力を得て、冬期自然採食地の整備作業を継続した。
- ② 11 月から 3 月にかけて環境省が進める給餌量削減に対応し、飛来数にあわせて約 3.5t の給餌を行った。
- ③ 給餌量削減の影響を把握するため、1 日 4 回飛来数カウントを行った。「鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議」の小委員会に 1 回、運営部会に 3 回参加し、給餌移行を含む今後 3 か年の活動計画について協議した。環境省主催のタンチョウ保護増殖事業検討会の分散計画と給餌量削減の評価に関するワーキンググループに委員として参加し、意見を述べた。

4) 普及活動

釧路空港で 9/5～27 に第 25 回タンチョウイラスト展とタンチョウサンクチュアリの活動紹介パネル展示を行った。また 10 月に第 26 回タンチョウイラスト展を鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリで開催し、以後巡回展を実施した。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① 日高方面・根釧方面の土地情報収集を行い、シマフクロウの生息地 77.7 ヘクタ

ルを購入し、野鳥保護区の新設・拡張を行った。また、候補地選定のため、音声調査を実施した。

- ② 野鳥保護区の巡回を122回行い、根室及び釧路地方の野鳥保護区で繁殖状況調査を継続して実施した。また、過去に植樹を行った野鳥保護区で鳥類相のモニタリング調査を実施した。

2) 採餌環境の整備

- ① 日高地方の給餌場の管理と給餌を継続したほか、根室地方の給餌用の魚を提供した。
- ② 河川環境改善のため調査手法の情報収集を行った。

3) 営巣環境の補助

既存の巣箱の運用を続けたほか、新たに3基の巣箱を設置した。設置にあたり、現地確認も含めて関係者との調整を行った。

4) 普及活動

ネイチャーセンターの展示、イベント等を活用して普及を進めたほか、SNS等で当会主催イベント活動紹介を行った。

(3) カンムリウミスズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 静岡県下田市の神子元島、福岡県糸島市の烏帽子島の人工巣周辺にセンサーカメラを設置・回収し、繁殖状況に関するデータを収集した。
- ② 企業の協力を得て、人工巣の改良を継続した。烏帽子島に5基設置した人工巣のうち1巣で繁殖を確認した。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護区未指定の繁殖地について鳥獣保護区指定の働きかけは、実施できなかった。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査は実施できなかった。

2) 普及活動

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自治体及び地元住民が主催する普及事業への協力は、実施できなかった。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかけるための学校等と連携した活動は、実施できなかった。
- ③ SNS等を活用し、映像や写真を用いた活動紹介を継続した。
- ④ カンムリウミスズメ事業報告書に海洋プラスチックの記事を掲載した。

(4) オオジシギの保護

オオジシギ保護調査プロジェクトチームを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査・保護活動

- ① 道内5か所で生息状況調査を行い、2018年の結果と比較してオーストラリア異常気象の影響を受けて個体数が減少した可能性を示した。
- ② これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめた。
- ③ 調査結果をオーストラリア研究者に提供しIUCN レッドリスト更新に向け働きかけを継続した。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者への働きかけを継続した。
- ⑤ 勇払原野で7月に捕獲調査を実施し、5羽に衛星追跡用送信機を装着した。

2) 普及活動

- ① 道内 629 校の小学 4 年生に小冊子 37,549 部を配布した。
- ② 教職員や指導者向けに、小冊子の内容をより詳しく説明した資料の作成を継続した。
- ③ フェイスブックを適宜更新し、広報を進めた。
- ④ ウトナイ湖サンクチュアリを拠点として活動する「オオジシギ調べ隊」の子どもたちを対象に、6 月に観察会を、7 月に渡り追跡調査の見学会を開催した。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

- ① 鹿児島県出水市での越冬の集中化対策として、愛媛県西予市や熊本県玉名市等で、住民や自治体と連携して環境整備を行い、西予市でナベヅル 48 羽、玉名市でナベヅル 10 羽及びマナヅル 31 羽の越冬に成功した。
- ② その他、愛媛県西予市で「ツル・コウノトリと共生するまちづくり計画」の事務局や江戸時代の地域とツルの関係に関するパンフレットの製作等を行った。
- ③ 環境整備に必要な基礎データとして、食性調査を実施した。
- ④ 令和 2 年度ナベヅル・マナヅルの全国飛来状況調査を実施した(環境省請負)。
- ⑤ 生きものがすみやすい水田を増やすため、徳島県阿南市で地元農家や支部と連携してツルが採餌しやすい水田管理や田んぼの生きもの観察会を実施。二番穂を残す等ツルのえさばづくりを行った水田のモニタリング調査を実施した。
- ⑥ 農地の生物多様性保全に関連する政策や運用改善のため、関係 NGO での意見交換や「野鳥誌」で特集記事を掲載した。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開した。

① 調査・保護活動

- ・ アカコッコ館のレンジャーと三宅島島民で三宅島のアカコッコの調査を実施し、結果から個体数推定を行った。推定個体数を 5,900 羽と算出した。
- ・ 7 月に調査を行い、2 個体からデータロガーを回収し、非繁殖期の生息地に関するデータを得た。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3 月の調査は実施できなかった。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イタチやノネコ等の外来の捕食者や競合種の影響評価、対策の検討は実施できなかった。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためのアンケート調査は、実施できなかった。

② 普及活動

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、島外から参加者は募らず、島内住民とともにアカコッコの好む森林の環境管理作業を実施した。
- ・ アカコッコ館のクラフト講座などで、アカコッコの森づくり作業を紹介した。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

チュウヒ、シマアオジ等の希少種について、継続的に、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行った。

① チュウヒの調査・保護活動

サロベツ原野とその周辺(稚内・豊富・幌延・天塩)におけるチュウヒの生息状況を調査し、57 つがい分の繁殖状況(繁殖成功率 72.1%)や採餌場所、行動を把握した。う

ち国立公園で繁殖するのは 27%のつがい数で、残り 73%は公園外の民有地にある農地脇のササ原などで繁殖することが分かった。

- ・ 国内で繁殖するチュウヒの繁殖位置とつがい数を把握。その結果、国内推定繁殖つがい数が 136 つがいであることを環境省記者クラブ等で発表した。
- ・ 行政機関等とサロベツ原野周辺のチュウヒの生息状況を共有し、チュウヒの繁殖が開発の影響を受けないよう配慮を促した。その結果、10 つがい分の営巣地が開発（農地改良、排水路設置、防雪柵設置、送電線新設、恒久的土砂置場設置）から保護（繁殖成功）された。一方、2 つがいは繁殖失敗、1 つがいはそもそも配慮されなかった（送電線新設関連工事）。
- ・ 豊富町民やサロベツ湿原センター来館者向けにチュウヒの保護思想を高める活動（パンフレット・展示パネル・実物大ぬいぐるみの作成）を実施した。
- ・ 勉強会「チュウヒの里、サロベツを目指して-チュウヒ報告会 2020」を環境省と共催で開催した（10 月）。69 名の参加があり、うち豊富町を含む周辺市町からの一般参加者は 37 名を数え、これまでに開催した勉強会に比べても増加していることが分かった。

② シマアオジの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野において、シマアオジの繁殖状況のモニタリング調査を行った。今年度確認した繁殖つがい数は 21 つがいで 2 年続いた減少傾向から転じて、7 つがいの増加が見られた。
- ・ 昨年度購入した野鳥保護区において、鳥類相の調査と簡易植生調査を行った。今年度はシマアオジの確認はなかったが、20 種の鳥類を確認した。また、4 つの植生調査のための方形区を設置し、植生ごとの植生高と被度を記録した。
- ・ ホオジロ類のモニタリングのためのワークショップをオンラインで行うこととし、打ち合わせを行った。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) 保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行った。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要な野鳥生息地 (IBA) における環境への脅威、保全の現状を把握し、保全レベルの向上と、把握された脅威への対策を検討した。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を行った。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定準備を進めた。
- ② 2015 年度に実施した IBA のモニタリング結果を含め、選定種の個体数等の最新情報を WBDB (World Bird Database) に反映させた。また、BirdLife International による、選定理由及び選定基準の変更への対応を進めた。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の

働きかけに努めた。

- ④ 個々の IBA における保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行った。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行った。
- ⑥ 日本の陸域の IBA 及びマリーン IBA について、当会ホームページをはじめ、ウェブ上で公開し、周知を図った。
- ⑦ KBA の情報を BirdLife International のネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図った。また、BirdLife International とともに、既存の国内の IBA の KBA との適合状況のチェックを行った。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 北海道北部宗谷地域における野鳥と陸上風力発電に関するセンシティブティマップを作り、学術誌にて公表する準備を整えた。
- 2) 風力発電がチュウビ等の希少鳥類に与える影響を調査した。
- 3) 風力発電と鳥類に関する累積的影響評価及び洋上風力発電が海洋生物に与える影響に関するオンラインセミナー開催のための準備を行った。
- 4) 久慈市洋上風力発電ゾーニング検討会及び北九州市・地域脱炭素化推進事業体設置モデル事業へ検討委員として参加した。
- 5) 支部による意見書提出等を支援することにより、地域で風力発電計画に対し野鳥保護に関する提言活動ができる人材を育成した。2020 年度は 102 件の意見書・要望書を支部と連名するなどして事業者や行政機関に提出した。また、秋田県支部とともに秋田県庁を訪問し、能代山本広域風力発電事業に対する要望書提出を行い、県庁記者クラブで記者会見を行った。
- 6) 北海道大学及びサロベツ・エコ・ネットワークと共催で「勉強会・道北の風力発電の影響を考える」を開催し、約 150 名がオンライン及び現地会場(豊富町民センター)で参加した。
- 7) 12 月に設置された「再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」による風力発電所のアセス規模要件の緩和について、環境省設置の検討会への参加や環境省との意見交換を通じて対応した。年度内に行われた 4 回の検討会の報告書に対して、問題点等を指摘する見解をまとめて発表した。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

第 13 次鳥獣保護事業計画に対して、主要な変更が検討されている項目について、意見を述べた。

(4) 身近な野鳥の調査保護事業

ツバメやスズメ等、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。一方で、身近な存在でありながら、実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は十分に把握されていない。この身近な鳥類を対象とした調査の一環として、2020 年度も、ツバメを対象とした一般参加型の調査を継続したほか、2013 年からのデータの取りまとめを行った。結果については次年度に公表予定。また、ユネスコスクールが進めるツバメ観察プロジェクトに協力し、動画やテキスト等の教材の提供、参加校へのオンライン授業の実施及び調査データの収集を行った。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や研究論文集の発行、海洋プラスチックごみの削減への対応、原発事故による放射能汚染の影響評価、ラムサール条約関連への対応等、自然保護活動を継続して行った。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信した。

- 1) 全国の支部と協働して、野鳥情報ネットワーク事業推進を継続した。
- 2) 支部報等から、定期探鳥会での鳥類の記録を収集した。
- 3) 農研機構の研究者と過去の探鳥会での出現鳥類の解析を行った。
- 4) 「見つけて渡り鳥」を運営するとともに、後継のシステムとして「eBird Japan」の開始を目指して、コーネル大学と意見交換を行った。
- 5) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 4 期(2018～2022 年)の調査を全国の会員等の協力を受けて行った。繁殖期には森林 62 サイト、草原 17 サイト越冬期には森林 50 サイト、草原 13 サイトの調査を行った。
- 6) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査の補完調査を行った。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等への対応の一環として、7 月にモーリシャスの沖合で起きた重油流出事故に関して、情報収集と関係者との打合せを行った。また、今季は北海道、四国等で H5N8 による鳥インフルエンザの発生が起きており、情報の収集と注意喚起を行った。水鳥や猛禽類などの異常の有無を巡回・監視等を行って把握し、必要に応じて関係施設、関係機関と情報共有を行った。ウトナイ湖では 36 回、風連湖と温根内では 9 回、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無を把握するための巡回・監視等を行った。巡視結果は関係行政機関に報告し、必要に応じて関係施設、関係機関と情報共有を行った。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 36 号の発行

会員、支部、職員等の調査研究、観察記録や自然保護活動等の成果をまとめた Strix36 号を 6 月に発行した。調査研究のできる人材育成を目的とした野外鳥類学講座は、今年度はコロナ禍のため開催を中止した。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響調査

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、国立環境研究所の委託により、高線量の汚染地域と非汚染地域の事故前のデータとの比較調査を、他団体との共同により、6 月に行った。また、当会がこれまでに行った影響調査については、結果公表に向けて、継続的にデータの分析と取りまとめを行った。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

北海道ラムサールネットワークの活動に役員、構成員として参画し、活動を推進したほ

か、情報及び写真の提供、団体対応等で広報に協力した。道内で実施されているガン類個体数調査に協力した。ラムサール条約第 14 回締約国会議に対する国別報告書への意見募集に対応した。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

根室市内で供用が開始された高規格道路について、北海道開発局及び保護関係者との協議を 1 回行った。勇払原野で計画されている(仮称)苫東厚真風力発電事業に対して、計画中止を求める要望書を提出した。また、根室半島における風力発電開発について、支部で進めているセンシティビティマップ作製に情報提供や調査協力を行った。イヌワシの生息地で行われる山岳レースに対して環境配慮を求める意見書を国際機関等に提出した。

(7) 法制度の改善への取り組み

- 1) 里地や農地の生物多様性の保全のための法制度について、情報収集を継続的に行った。農地の生物多様性の保全のための一環として、宮崎市田野・清武地域で進められている日本農業遺産への認定申請について、日本野鳥の会宮崎県支部とともに協力し、2 月に認定を得た。
- 2) 生物多様性条約におけるポスト 2020 枠組みについて、情報収集を行うとともに、次期生物多様性国家戦略について、環境省と意見交換を行った。

(8) 海鳥混獲対策への取り組み

海鳥に脅威を与えている混獲の現状把握及び対策検討を行い、海洋環境の保全を進めた。刺し網混獲については、2019 年度に作成した混獲リスクマップを当会ホームページで公開したほか、EAAFP(東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ)のニュースレターに紹介記事を掲載し、国内外への周知に努めた。また、遠洋マグロ延縄(はえなわ)漁におけるアホウドリ類の混獲問題の情報収集を行った。この他、他団体と共同で、アホウドリ類をはじめとする海鳥への脅威を一般に普及するイベントである「世界アルバトロスデー&シーバードウィーク」の開催に向けて協議し、準備を進めた。

(9) 海洋プラスチックゴミ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックゴミへの対策として、ワンウェイのプラスチックの削減と、減プラスチック社会の必要性を普及するために、教材「海洋プラスチックごみについて考えよう」を協力団体とともに作成し、当会ホームページで公開した。また、オンラインセミナー「見直そう使い捨て。プラスチックに頼らない持続可能な社会づくり」を開催し、自由に視聴できるように録画を公開した。政策提言では、減プラスチック社会を実現する NGO ネットワークのメンバーとして、政府の施策方針に対し提言を行ったほか、市民基本法案「脱プラスチック戦略推進基本法(案)」を作成し、政府に提案した。この他、広報室との連携により、プラスチック問題の解決に向けて、野鳥誌連載による普及啓発を行った。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができる国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努めた。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。しかしながら、2020年3月からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対面で行う探鳥会や研修会などの事業はそのほとんどが開催を見合わせる事となった。その一方で、オンラインによる探鳥会や研修会が試行された。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行った。年度内に 22,040 人(昨年度 68,891 人)が支部主催の探鳥会に参加した(4~6月の探鳥会は全国的にほぼ中止)。
- 2) 探鳥会「初心者向けバードウォッチング」については、上半期に予定していた 21 支部 40 回は、新型コロナウイルスの影響ですべて中止した。9 月以降は 8 支部 24 回を、支部と協働で実施した。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行った。年度末時点で 883 人の探鳥会リーダーが購読している。
- 4) 「探鳥会リーダーズフォーラム」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の集会型のフォーラムの開催は見合わせた。代わりに、オンラインフォーラムを 6 月に開催し、13 支部 22 人が参加した。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会については、集会型の開催は見合わせ、オンライン研修会を開催した。リスクマネジメント研修を年9回開催し、計 13 支部 21 人が参加した。そのほか、「探鳥会を開催する場合の配慮事項」を作成、コロナ禍の中、支部が探鳥会を実施する際のガイドラインを発信した。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行った。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開した。

- 1) 自然保護事業と連携して「ツバメの子育て調査」を実施した。
- 2) ツバメのねぐらの普及
パンフレット「ツバメのねぐらマップ」を 1,148 部(支部のツバメのねぐら入り観察会で 380 部、一般からの申込み等により 768 部)配布した。また、8 月に、財団主催のツバメのねぐら入り観察会を多摩川で 2 回実施した。感染症対策として定員の上限を 10 人とし、各回 7 人、計 14 人が参加した。さらに、支部で開催する観察会の情報(8 支部 9 回)をとりまとめ、ホームページやメール送信等で広報した。
- 3) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報した。
- 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体に感謝状を贈呈した。今年度は、東京都、神奈川県、山梨県、岡山県の 5 つの企業・団体に対して感謝状を

贈呈し、当会のブログやフェイスブック等で各企業・団体の取り組みを紹介した。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行った。2020 年度 7 月に、新たな小冊子「バードウォッチング健康法」を発行し、3,902 部配布した。既存の小冊子 5 種類とあわせて、全 6 種類で 28,309 冊配布した。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会や支部の活動を紹介するためのパンフレット「日本野鳥の会ニュース」を 4 回、のべ約 213,000 人に配布。また、支部のツバメのねぐら入り観察会や初心者向けバードウォッチングを広報するための一斉メール送信を 6 回、のべ 536,743 人に実施した。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 「野鳥の子育て応援(ヒナを拾わないで!)キャンペーン」ポスターを日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会とあわせて約 11 万枚制作。学研ホールディングスを通じて学研教室(約 11,000 か所)、図書館(約 3,200 館)へ、また、警視庁や京都府警察署管内の警察署、交番(約 170 か所)、支部、当会を通じて約 39,000 枚のポスターを配布した。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備した。

(5) その他

新型コロナウイルスの感染拡大により、対面式のイベントができなくなったため、オンラインイベントの開催をすすめた。バードウォッチング初心者向けイベントを、企業からの協賛を得て 4 回、そのほか 2 回計 6 回開催し、のべ 280 人が参加した他、日野市の重度障がい者施設の子どもたちを対象としたオンライン探鳥会を 1 回実施した。また、今後障がい者向け探鳥会を拡大していくために、職員や支部探鳥会リーダー向けに車椅子の介助に関するオンライン研修会を 8 月に開催し、職員や支部の探鳥会リーダー計 13 人が参加した。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 「野鳥」誌の発行

3・4 月号まで(全 8 号)を予定通り発行した。

野鳥に関する科学的・文化的知見の普及として、5 月号「バードウォッチングがココロとカラダにいい理由」、7 月号「羽の色の不思議」、1・2 月号「モズのはやにえ学入門」を特集した。また、環境保全や問題点の意識喚起として 6 月号「SDGs って、何?」、9・10 月号「もう一つの絶滅 添い遂げたウモウダニ、日本産トキと一緒に絶滅」、3・4 月号「オガサワラカワラヒワに迫る絶滅の危機」を特集した。

会の事業報告としては、6 月号特集「SDGs って、何?」で、当会での SDGs 達成に向けた取り組みについて、11・12 月号では「生物多様性を推進するこれからの農業のありかた」で、農業の交付金を野鳥保護に活用した当会の事例について報告した。

また、8月号で「新型コロナウイルス緊急企画 生物多様性攪乱がもたらした感染症問題」を特集し、生物多様性が喪失することの影響について訴えた。

5月号からは連載「海洋プラスチック問題を考える」をスタートした。

(2) ホームページの運営

ウェブではコーポレート、バードファンの2サイトの運営を行った。ホームページの3月末までのアクセス数は、コーポレートサイト226万回、バードファンサイト1,553万回だった。

コーポレートサイトは、コンテンツと導線の見直しを行った。

小冊子「鳴き声ノート」や「バードウォッチング健康法」の紹介、「野鳥保護区シマアオジサロベツ設置」や「オオジシギの個体数減少」、「シマフクロウ野鳥保護区を日高に設置」のプレスリリースなど、当会の活動について広報を行った。

各サンクチュアリからの自然観察映像、子どもたちのオオジシギの越冬地訪問の様子、教材「海洋プラスチックごみについて考えよう」などの動画をYouTubeなどで公開した。

NPO向けのGoogle広告の運用を行い、3月末までの総表示回数は42万4千回、総クリック数は6万1千回だった。

ツイッターとフェイスブックを運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。3月末時点で、ツイッターのフォロワー数は10,269人、フェイスブックのフォロワー数は13,284人であった。

(3) プレスリリース

環境省記者クラブ、北海道庁記者クラブ、苫小牧市政記者クラブ等と、PRTIMESなどウェブ配信サービスを利用して、18件のプレスリリースを配信した。

(4) オリジナル書籍の刊行

主力商品である「新・山野の鳥 改訂版」「新・水辺の鳥 改訂版」「フィールドガイド日本の野鳥 増補改訂新版」等の書籍を、一般の方が手に取りやすい書店等を中心に流通させ、野鳥や自然の魅力の普及に努めた。その結果、7,899千円の収入を得た。

III サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力した。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保

全活動にも力を入れた。

豊田市自然観察の森では、コロナ禍において、オンラインによる自然観察会をライブで行い、横浜自然観察の森では、ウェブコンテンツの充実やオンラインでの講演会を行った。また、東京港野鳥公園含め各施設では、感染予防対策を実施するとともに、コロナ禍における新たな環境教育活動を模索し実践した。

横浜自然観察の森は、指定管理施設運営をスタートさせ、普及教育を目的に野鳥図鑑などの販売事業を開始した。また、豊田市自然観察の森も同様に販売事業を始めた。

なお、豊田市自然観察の森で開催予定だったレンジャー養成講座はコロナ禍のため中止となった。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えた。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えた。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 個体数調査へ島民に参加を促し、調査練習会を複数回実施することで調査員育成の場としても活用した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アカコッコ調査型イベントは調査へ変更し、アカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指した森づくり講習会・イベントは、島外からの募集は行わず、島内住民のみで実施した。島の子供たちを対象としたカンムリウミスズメ観察会や調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館となり、バードアイランドフェスティバルは実施できなかった。そのため三宅島の生き物を紹介するオンラインコンテンツを作成し、三宅島の自然の魅力を発信した。秋冬の野鳥関連イベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため出展することができなかった。
- ③ 三宅島自然ガイドのミーティングに参加し、アドバイス等を行った。アカコッコ館で実施している鳥類調査に希望するガイドの参加を許可し、ガイド育成の場として活用した。また、ガイドが実施しているウミガメ調査にも協力した。希望する島民を対象に、3月に新規でガイド入門講座を実施した。
- ④ 未就学児向けの自然観察会や海の生き物観察会を実施した。クラフト講座を3回、親子向けの野鳥の巣箱づくりイベントを2回実施した。

2) ウトナイ湖における普及活動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、規模の縮小や代替プログラムへの変更などの工夫をしながら普及活動を実施した。10月に「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」を開催した。3月に「春の渡り鳥ウォッチング」を開催した。

3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

66件の団体対応、10件の出前講座に対応した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント実施の代替として展示物の作成などを行ったほか、春国岱・風蓮湖等の根室市内の野鳥の動画を撮影し、当会のフェイスブックで20件公開した。また根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」に実行

委員として参加し、野外行事・屋外行事の代替として実施されたオンライン講演会の広報や野鳥ミニ図鑑の作成等に協力した。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、モニタリング等の保全活動を行った。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかけた。

豊田市自然観察の森では、休耕田管理を維持してきたことで 16 年ぶりにサシバが営巣し、2 羽のヒナが孵化した。また、ラムサール条約湿地「東海丘陵湧水湿地群」の生物相モニタリングを行うとともに東海地方全体の湧水湿地保全のためのパンフレットを 1,000 部作成し関係機関、関係団体等に配布した。

横浜自然観察の森では、「生きもののにぎわいのある森」づくりを目指して里山管理作業を行うとともに希少鳥類の生息調査をはじめ生物相調査を行った。

東京港野鳥公園では、コアジサシの営巣誘致活動や草刈等の環境管理活動を行うとともに鳥類相、干潟のベントス調査などを行った。残念ながらコアジサシは、営巣しなかったが、コチドリが一つがい営巣した。

ウトナイ湖サンクチュアリでは、小学校の学習活動を利用して外来種であるオオアワダチソウ 16,490 本の除去を行った。また、モニタリング調査としてウトナイ湖やその周辺で陸鳥、水鳥の個体数調査を 25 回行った。

三宅島アカコッコ館では、臨時閉館期間を利用して観察コーナーなどの環境整備を行った。また、ウチヤマセンニュウやカンムリウミスズメをはじめとする鳥類調査、海水魚やサンゴなどの調査を 87 回実施した。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風連湖・春国岱

風連湖・春国岱とその周辺で、タンチョウの繁殖状況、シギチドリ類個体数、草原と森林の鳥類相調査を 36 回実施した。また、根室半島における風力発電開発について、支部の対応を支援した。

2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野の希少鳥類生息状況を把握するため、アカモズ調査を 9 回、シマクイナ調査を 4 回実施し、調査結果を公表した。勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、環境省や苫小牧市の各関連部局・部署との情報交換を継続した。あわせて、ホームページやフェイスブックなどのウェブ媒体を活用して勇払原野の自然や保全活動を紹介した。11 月に「勇払原野を学ぶ会～オーストラリアへと旅立ったオオジギを追う」を開催した。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖ファンクラブ、タンチョウふぁんクラブなどの賛助団体の支援を得て運営を行

い、通信紙、「Annual Report」の発行やウェブ媒体を活用して活動報告を行った。また、適切な運営・管理に資するため、運営協議会を開催して関係者の意見をいただいた。

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

野鳥の魅力を伝える商品、当会の自然保護活動に貢献できる商品、バードウォッチングにあると便利な商品等、新たに 33 品目（サイズ展開含まず）のオリジナル商品を企画し発売した。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭での対面販売、支部を通じての販売、店舗への卸販売等、様々な販路で行い、328,055 千円の収入を得た。

以上